

平成25年度 事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	意識啓発						継続				
コード	24	-	21	-	01	-	00	予算事業名	男女共同参画推進		
担当部署	市民部	男女共同参画課		男女共同参画推進		予算事業コード	会計 10 款 02 項 01 目 17				

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち		実施計画事業名	男女共同参画推進		
方向性(節)	1節	ふれあいと思いやりのある地域社会の形成		個別計画等の名称	第四次川越市男女共同参画基本計画		
施策	3	男女共同参画社会の実現		当事業に関連する事務事業	団体・人材育成		
細施策	1	人権の尊重と男女共同参画への意識づくり					
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市男女共同参画推進条例						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	すべての市民を対象に、各種イベントの開催及び情報紙の発行を通じて、男女共同参画社会の形成に向けた普及・啓発を図る。また、男女共同参画に関する情報収集や交流が行える場所を提供し、地域で活動する女性を支援することにより、男女共同参画への理解を深め、女性の社会参画を促進させる。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	平成24年度のオープンライフin川越は、観光事業への女性の参画をテーマに、川越市女性団体連絡協議会との協働委託事業として共催。情報紙は、川越市女性ネットワークとの協働委託事業として発行。川越市女性活動支援のひろばは、各女性団体が活動の場として利用すると共に、相談室では様々な女性相談に応じている。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額	1,818	1,340	1,209	2,943	1,471	
(25年度予算額大幅増/減の理由)	オープンライフin川越の実施に際し(財)自治総合センターから受けた助成事業が、平成24年度単年度で終了し、予算規模が大幅に減少したため。					
事業費 A	1,249	1,176	1,202	2,560	1,471	1,370
人件費 B	2,568	2,568	2,568	2,568	2,568	2,568
総コスト(C=A+B)	3,817	3,744	3,770	5,128	4,039	3,938
正規職員(1年間の従事人数)	0.35人	0.35人	0.35人	0.35人	0.35人	0.35人
臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金 D	0	0	0	0	0	0
その他特定財源 E	0	0	0	1,600	0	0
市の財政負担(=C-D-E)	3,817	3,744	3,770	3,528	4,039	3,938

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値	
成果	参加人数	人	286	286	210	387	300	27年度: 500
	指標の定義・説明	オープンライフin川越に来場した人数						
成果	参加人数	人	72	149	61	168	120	27年度: 180
	指標の定義・説明	市民フォーラムに来場した人数						
成果	登用率	%	26.2	28.2	30.0	31.1	31.3	27年度: 35
	指標の定義・説明	各種審議会等における女性の登用率(法律・条例設置の附属機関)						
	指標の定義・説明							
指標に基づく評価	「オープンライフin川越」「市民フォーラム」の事業を協働委託事業として実施していることは意義あることだと考える。ただし、講演等については、特に啓発普及に努め、集客を図る必要がある。また、あらゆる分野での女性の登用率向上について、関係各機関に啓発を続けていく必要がある。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題	効率性に課題	
男女共同参画社会の実現のためには、様々なアプローチ方法による男女共同参画の普及啓発が重要になってくるが、講演会等への集客や情報紙の発行部数を重視するばかりではなく、別な視点からの啓発方法を模索し、実践していく必要がある。			
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)			
市町村のみならず、地域に根ざして男女共同参画について活動している各種団体独自による講座の実施、教室の開講などが盛んに行われている自治体もある。このように市民による啓発活動は今後重要となってくると思われる。			
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響			
男女共同参画事業については、一般的に分かりづらいと考えられているため、意識啓発活動は重要な手段である。また、男女共同参画に関する施策の必要性は市民からも求められているものである。故に、今後もより効果的な普及啓発方法について研究し、更なる充実を図りながら、継続していく必要がある。			

平成25年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		市民部				男女共同参画課	男女共同参画推進担当
事務事業名称		24	21	01	00	意識啓発	
今後3年間の方向性	25年度	継続					
	26年度	継続					
	27年度	基本的に継続の方向であるが、拠点施設の運用開始に合わせ、講演会に多目的ホールを利用するなど、新施設のPRと伴に、男女共同参画推進の啓発活動に一層努めていく。					